

第2期 第3回 向日市子ども・子育て会議 議事要点録

○日 時 平成29年3月23日（木）10時から11時40分

○場 所 向日市役所 3階 大会議室

○出席者 （出席委員17人）

安藤和彦委員（会長）、青木賀代子委員、石田与緒子委員、風谷千賀子委員、川村宗己委員、櫻井 成委員、佐々木奈々恵委員、四方貴之委員、高山紀公子委員、田中久美子委員、田中利和委員、田部千夏委員、津田陽委員、中村瑠璃子委員、早崎恵美子委員、三沢あき子委員（代理 乙訓保健所福祉室山本明室長）、宮地健一委員、
（50音順）

（事務局人）

【健康福祉部】植田健康福祉部長、水上健康福祉部副部長兼福祉政策監、坂野副部長兼子育て支援課長、大原副課長兼保育係長、紺野副課長兼子育て支援係長、
【教育部】野田生涯学習課長、八木教育部教育総務課担当課長

○欠席者 （委員3人）

北口勝也委員、築山剛委員、花安肇委員

○内容

- （1）平成28年度 子ども・子育て支援事業計画における主な取り組み状況について（報告） 資料：1
- （2）向日市子ども子育て支援事業計画進捗状況について 資料：2
- （3）平成29年度 子ども・子育て支援事業計画における主な取り組み状況について 資料：3
- （4）保育所入所児童の状況及び推計について 資料：4

議事1 平成28年度 子ども・子育て支援事業計画における主な取り組み状況について
資料：1

・事務局 （資料：1に基づき説明）

・委員 子育てコンシェルジュを設置されたということだが、市としての子育て支援に対する視点はどのようなものか。

・事務局 妊娠期から子育て期までの総合的なワンストップ窓口であり、地域の関係機関と連携を図りながら、個々の特性に応じた様々な支援を行うものであり、安心して出産から育児までのきめ細かな支援を行うものである。

・委員 認定こども園について、保育と幼児教育を両立させていくことであり、最終的には親が判断することであるが、向日市として子どもの発達の保障をどのよ

うに考えるかという視点が必要である。

- ・ 委員 保育の量の拡大ということについては、定員の拡大という考え方のみが先行するものではない。実態調査を実施するなど、基本の保育が適正になされているかチェックすることが必要である。市として定期的に監査を行うなどしているのか。
- ・ 事務局 定員の拡大については、わずかな時日でできるものではない。年度当初に待機児童が発生している現状を踏まえ、入所継続児童についても、勤務状況に変更がないか、また、本市の保育所入所の最低基準である月64時間勤務が担保されているかなど、保護者の在職状況の書類審査とともに、勤務先への確認及び自営業者等の実態調査を行うなど、真に保育の必要な方が保育所に入所していただけるよう、適正な保育所運営に努めているところである。
- ・ 委員 保護者の入所要件の適正化も必要であるが、最近、新聞記事にもなっている、認定こども園において、給食が必要量提供されていないとか、保育所が行っている現状を市が定期的に確認することが必要である。
そのようなチェックがなされているのであれば、保護者も安心でき事業者も自身を律することができるのではないか。
- ・ 委員 民間の認可保育所については、外部の第三者評価を受けるというのが奨励されており、京都府では99%が受診されていると聞いている。
これについては、自身で行っている保育所運営が良い悪いの問題でなく、客観的に見てどのように評価されているのかを公表することで、併せて保護者の意見や要望も聞くことができる。それをどう生かしていくかを考えることが必要であり、大変有効なものであると考えている。
また、入所要件ということについては、向日市は、標準時間保育認定と短時間保育認定の月額保育料の違いが何百円単位の僅差というのは、他市と比べて納得いかないものがある。
認定についても保護者の意向が大きく反映されているようであり、保育を必要とする要件のみで判断すべきである。
- ・ 委員 20名以上の保育所の指導監査権限のある京都府の者である。最低年1回保育所に伺い、運営状況や施設の状況等について監査を行っている。その場合、市の担当者にも立会をお願いしているところである。
委員ご指摘の認定こども園の問題については、監査を行っている者が考えるに、なぜそのようなことになったのか理解しがたい。今後も適正な監査を行いたい。
- ・ 委員 子どもの発達については、親は敏感なものである。どうしたら良いのか分からなくなり、親自身が精神的に参ってしまうことが多い。親のための支援も新規事業として増やすことも重要である。

議事2 向日市子ども子育て支援事業計画進捗状況について 資料：2

- ・ 事務局 (資料：2に基づき説明)

- ・委員 「児童発達支援」の項目において、将来的な展望が「現状維持」となっているが、議題：1でも述べているが、大変困っている親が多い。施策の拡充を望む。
- ・事務局 昨年度から、乙訓保健所が中心となり母子保健、障がい者支援、子育て支援等の関係機関が連携して、児童発達支援のための協議会を結成し様々の支援策について検討がなされている。
- ・委員 子育てひろばを実施しているが、本当に困っているお母さんが多いことを実感している。

また、他市においては、乳幼児健診について保健師さんの発達についての見立てが厳しいこともあり、言われたことで保護者が悩んでおられるというようなことも多々あると聞く。さいわい、向日市では、お母さんが安心するようなことばで対応していただいているようである。
- ・委員 小学校で以前「家庭での学習」というものにスポットをあてて講演会を実施したことがある。その中で子育ての悩みについて、おもしろおかしく講演してくださる講師がおられ、保護者の方を対象に学習会を開催した。内容は小言になりそうなことを発想の転換でほめるというものであり、受講した保護者の感想は「本当に反省しきり」というものが多数であった。

子育てには、いろいろな悩みはつきものである。そういった気を抜いた学習会も保護者支援という意味では効果的と考える。
- ・委員 主任児童委員であり児童虐待ケースも担当しているが、乳幼児期の保護者の愛情不足による子どもの問題行動に親が振り回されていると思われるものが多いと感じる。今は、様々な相談機関もあるが、先ずは、乳幼児期の子どもへの愛着という観点からの相談に重きを置いてはどうか。
- ・委員 留守家庭児童会について、指導員の児童数に対する適正配置はもちろんのこと、安心・安全に子ども達が生活できるよう環境整備も進めてほしい。
- ・委員 子どもとだけで家庭で過ごすストレスも溜まる。保護者同士が子育てについて、気軽に話し合うことでストレスがスッとなくなることもある。そういった場の提供も大事であると考え。
- ・委員 子どもの登下校時の通学路の安全見守りについて、学校・保護者・地域の連携という観点からPTAも事業に参加しているが、参加者については少なく時間帯からかどうしても固定化しがちである。参加者を募ってはいるが、小学校からも後押しをお願いしたい。保護者同士などいろいろな方との交流もでき、子育てについて話し合ってもらいたい機会と捉えてもらえたらありがたい。
- ・委員 通学路の安全見守りについて、子どもからは多数の方がおられ心強いとの意見を聞くこともあるが、「登校時間が遅い」「遅れるから走り」とかあいさつ以外のことばをかけられることもあるそうだ。不登校から持ち直して気持ち的には登校モードに入っているときにそれはどうかと思う。参加人数のこともある

が、そのあたりの指導もお願いしたい。

議事3 平成29年度 子ども・子育て支援事業計画における主な取り組み状況について
資料：3

・事務局

(資料：3に基づき説明)

・委員

地域子育て支援拠点について、1か所から3か所に拡大となったが、箱ものが増えるのではなく、親の交流、地域で支える子育てという観点でソフト事業を進めてほしい。

将来の子ども達をどのようにしていくのか、非常に憂いを感じている。そのためには、お母さん同士が繋がることや情報共有することも大いに必要であると考えている。

・委員

そのご意見については、私も賛成である。

市内の認可民間保育園で保護者会があるのは、あひるが丘保育園のみである。そのため、保護者の入所希望からはずされることもある。

今は、都合のよい時は保護者同士つながるが、用のないときはつながりを避けるという風潮があるのではないか。

私自身、京都市の保育園での保護者会の役員を経験する中で、つながりも広がり、やっぱりやってよかったと感じるようになった。

しんどいことを、保護者が共有して成し遂げるということは、非常に重要であり、それを乗り越えたことにより強いつながりができた。

これからは、地域のコミュニティーや保育所経営者は、保育所・小学校等と人をつなげていくといったものを作っていくということも大事であると考えている。

・委員

現在、「地域子育てひろば」として土曜日も事業を行っているが、案外、父親の参加も多いものである。

親として、子育てを行っていく上において、父親にかぎらず保護者のつながりは非常に重要であると考えている。

その意味において、平日に事業を行うより、土曜日や日・祭日に実施するのも有効である。

市の事業においても、平日以外の日程も視野に考えてほしい。

議事4 保育所入所児童の状況及び推計について 資料：4

・事務局

(資料：4に基づき説明)

・委員

市の利用調整が済み入所決定通知書を送付した後や保育所入所説明会を聞いた後に、入所を辞退される保護者がいるということは、待機児童が発生するという状況の中であって釈然としないものがある。

また、保育園経営者にとってもこの時期に辞退されるというのは、新年度の保育士の配置等を考える上で非常に厳しいものがある。

「辞退してはいけませんよ。」というような縛りをかけることはできないのか。

- ・事務局 入所辞退については、3月20日以降に増加する傾向にある。それは、入所説明会がなされた後の日程である。
 公立保育所においては、保護者会から活動内容についての説明時間を設けているが、やはり、就労等による時間的余裕のない中での活動というものに負担を感じられる方からの入所辞退連絡をいただくことが多い。
 市としても、その時期から利用調整をしにくい状況であり、5月入所に先送りしている。

- ・委員 保護者会活動については、各保育所・小学校によってまちまちであり、や
 ってよかったという方もおられる。

- ・委員 基本的には、「できる人が、できる時に、できる事を」というのがスタンス
 である。一般には不要論もでていますが、保護者をつなぐ何らかの組織は絶対に必要であると考えている。

- ・委員 保護者会が教育なり保育に関与していただくことについては、子どもの成長
 にとって非常に豊かなものになると考えている。何事も盛り上げてくださり
 ありがたいと思っている。

以 上